

# 広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町総務課

TEL22-2111 内線264

## つがる西北五広域連合 職員採用試験について

次のとおり平成二十七年年度の職員採用試験を実施します。

《つがる西北五広域連合》

- 試験日 平成27年6月7日(日)
- 受付期間 5月25日(月)まで
- 職種、採用予定人数

| 職 種                    | 採用予定人数 |
|------------------------|--------|
| 看護師(助産師含む)             | 5名程度   |
| 認定看護師(救急看護・緩和ケア・糖尿病看護) |        |
| 薬剤師                    | 4名程度   |
| 臨床検査技師                 | 1名程度   |
| 診療放射線技師                | 1名程度   |

- 受験資格  
上記職種の免許を有する方で、昭和56年4月2日以降に生まれた方
- 試験の場所 つがる総合病院
- 試験の内容 教養試験、作文試験、面接試験、書類審査
- 採用日 平成27年10月1日

### ●採用試験案内

ホームページ(<http://www.tsgrn.jp/>)から入手できます。また、つがる西北五広域連合病院運営局人事課、かなぎ病院、鰯ヶ沢病院、つがる市民診療所、鶴田診療所でも配布しています。

### ●申し込み・問い合わせ先

つがる西北五広域連合病院運営局  
人事課 ☎26-6363

## 鶴田町子育て支援 つるた米を支給します

《町民生活課》

鶴田町では臨時的な給付措置として、子育て支援つるた米支給事業を実施します。この事業は、子育て世帯に対する生活支援を目的として、児童ひとりにつき二十キロのつるた米を支給するものです(児童のいる世帯が生活保護世帯の場合は、一世帯で二十キロ)。

対象は、平成九年四月二日～平成二十七年四月一日生まれの児童を扶養する世帯です。平成二十七年四月一日に鶴田町に住所があることが条件です。

対象者には申請書を郵送します。申請時期は五月下旬から一カ月程度を予定しており、決定後、米の引換証を発行します。道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」でつるた米と引き換えていただきます。引き換え時期は七月一日から七月中旬を予定しております。

### ●問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班  
(内線161)



6月1日(月)は、  
固定資産税1期分  
軽自動車税の納期限です。

# 軽自動車税の 減免申請受付

《税務会計課》

身体障害者などの手帳の交付を受けている方が所有する軽自動車、または障害者などのために生業、通院、通学などで利用する軽自動車の税金は、一定の条件に該当するときは申請をして減免を受けることができます。

## ●対象者

身体障害者・戦傷病者・愛護・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

## ●減免となる軽自動車

- ①身体障害者および戦傷病者が所有する車で、その人が運転するもの
- ②身体障害者で年齢が十八歳未満の方、精神障害者または知的障害者の方と生計を同じくする方が所有して運転するもの
- ③身体障害者などが所有する車で身体障害者などのため（身体障害者のみで構成された世帯）常時介護する人が運転するもの

※ただし、一人の障害者などについて一台とします。

## ●減免申請の手続き

・身体障害者などの手帳および

び運転免許証（コピー可）

・平成二十七年軽自動車税納税通知書

・②・③に該当する方は生計同一証明書・常時介護証明書

・申請書（用紙は税務会計課にあります）

## ●申請の時期

軽自動車税納税通知書を受けた日から六月一日（月）まで

※障害者などの減免申請は、軽自動車（町税）か自動車税（県税）のいずれかに限りますのでご注意ください。

## ●問い合わせ先

税務会計課 税務相談班  
（内線122）

## 定例労働相談会 （五月、六月、七月） 開催について

《青森県労働委員会》

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

## ●対象者

県内の労働者、事業主

## ●日時および開催場所

| 開催日      | 時間                  | 場所                                |
|----------|---------------------|-----------------------------------|
| 5月12日（火） | 午後1時30分～<br>午後3時30分 | 青森県労働委員会<br>（国道県庁向かい<br>みどりやビル7階） |
| 6月2日（火）  |                     |                                   |
| 7月7日（火）  | 午後1時30分～<br>午後4時    | アスパム                              |

※原則として、毎月第1火曜日に開催しています。

## ●相談員

青森県労働委員会委員

## ●費用

無料

## ●利用方法

随時受付（事前予約も可）

## ●問い合わせ先

青森県労働委員会事務局

☎017-734-9832

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>

job/roi-sodankai.html

## ～協会けんぽ加入者（被扶養者）の方へ 特定健診のお知らせ～

国保以外の協会けんぽ加入者（被扶養者）も、年に1回は特定健診を受けて、自分自身の健康状態のチェックと病気の早期発見に努めましょう。

◇受診対象年齢…40歳（平成28年3月31日までに40歳になる方）

～74歳（75歳の誕生日前日までの方）

◇健診会場・健診日…健診会場は鶴遊館です。

健診日は鶴田町健康カレンダーをご参照ください。

◇申し込み方法…事前に予約が必要です。直接、お電話で青森県総合健診センターへお申し込みください。（☎017-741-2336）

◇個人負担…無料

◇特定健診当日お持ちいただくもの…健康保険証 ・特定健診受診券（4月中に自宅へ郵送予定）

◇検査項目…身体測定（身長、体重、BMI、腹囲測定） ・理学的検査（内診）

・血圧測定 ・尿検査（尿糖、蛋白）

・血液検査 { 血中脂質検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）  
血糖検査（空腹時血糖またはヘモグロビン A1c）  
肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）

なお、健診日には胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん（50歳以上）の各種がん検診もあわせて受診できます。がん検診の詳細については、鶴田町役場 健康保険課へご確認ください。

○問い合わせ先 全国健康保険協会 青森支部（☎017-721-2723）



# 平成27年度町税納期限一覧表

鶴田町

| 税目<br>月別    | 固定資産税          | 町・県民税          | 国保税            | 軽自動車税         |
|-------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 平成27年<br>4月 |                |                |                |               |
| 5月          | 1期<br>*(6月1日)  |                |                | 1期<br>*(6月1日) |
| 6月          |                | 1期<br>(6月30日)  |                |               |
| 7月          | 2期<br>(7月31日)  |                | 1期<br>(7月31日)  |               |
| 8月          |                | 2期<br>(8月31日)  | 2期<br>(8月31日)  |               |
| 9月          | 3期<br>(9月30日)  |                | 3期<br>(9月30日)  |               |
| 10月         |                | 3期<br>*(11月2日) | 4期<br>*(11月2日) |               |
| 11月         | 4期<br>(11月30日) |                | 5期<br>(11月30日) |               |
| 12月         |                | 4期<br>*(1月4日)  | 6期<br>*(1月4日)  |               |
| 平成28年<br>1月 |                |                |                |               |

◎納期限は末日となります。(口座振替も同じです。)

\* 納期限が休日、または金融機関の休業日のときは、その翌営業日が納期限となります。平成27年度では、5月(固定資産税1期と軽自動車税)と10月(町・県民税3期と国保税4期)及び12月(町・県民税4期と国保税6期)が、その月に該当します。

☆ 納税相談、分納の手続きなどはお早めに！

☆ 納期限を忘れて督促を受けないよう心掛けましょう。  
(督促を受けると、督促手数料や延滞金が発生します。)

問い合わせ先 税務会計課 出納徴収班 (内線 123・124)

“ 納税で あなたも参加 まちづくり ”

## 税務署からのお知らせ

○問い合わせ先 五所川原税務署 (☎34-3136)

税務署では、適正かつ公平な課税を実現するため、不動産使用料の支払調書をはじめとする各種情報を収集・分析するとともに、納税者の方に自発的な適正申告を行っていただくための取組を充実させていくこととしております。昨年、仙台国税局管内の税務署において、書面でのお尋ねなどにより申告内容の自主的な見直しを呼び掛ける取組を行った結果、不動産所得の申告漏れや計算誤りのあった方から申請申告書等が提出されております。納税者の皆さまにおかれましては、適正申告を行っていただくため、申告内容の自己点検(見直し)を実施していただき、誤りがあった場合には自主的な修正申告書等の提出をお願いします。

※調査によらない自主的な修正申告書の提出については、過少申告加算税は課されません。

(無申告または当初申告が期限後申告の場合は、無申告加算税が課される場合があります)

平成27年



# 町の保健だより

健康保険課 健康長寿班

連絡先（内線 131・132・133・135）

## 【平成 27 年度 集団健診申込書をお配りしています】

対象者のいる世帯に、4月22日以降に保健協力員を通じて「平成 27 年度 鶴田町集団健診申込書」をお配りしています。

・申込締切：5月7日(木)

〈婦人健診〉子宮頸がん・卵巣がん検診、乳がん検診

6月20日～6月24日、7月9日～7月10日 計7日間

〈総合健診〉特定健診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診、前立腺がん検診

8月19日～9月11日の間 21日間  
11月29日～11月30日の間 2日間 } 計23日間



健診を受けることで、自分の体について知ることができます。年に一度の健診で、元気でいられる体づくりを行っていきましょう。詳しくは、「平成 27 年度 集団健診のお知らせ」のチラシをご覧ください。

## 【乳幼児を持つママのための調理教室】

今回は、「親子でパンケーキをつくろう！」をテーマに、楽しく調理教室を行います。「料理がちょっと苦手で…」「どんな料理をつくったらいいのかわからない…」というお母さん方の参加はもちろん、お父さん方の参加も大募集です。イクメン・カジダンを目指して、ぜひ調理教室に来てみませんか？

・日 時：5月21日(木) 午前9時30分～12時30分

・場 所：鶴遊館 栄養指導室集合

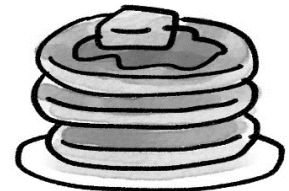
・メニュー：パンケーキ、サラダ、スープ

・持 ち 物：三角巾、エプロン、手ふきタオル、おんぶひも

・参 加 費：200円（当日集めます）

・申込締切：5月18日(月) 健康長寿班 保健師・栄養士までご連絡ください。先着20名までです。

＊保育室あります。利用を希望される方は、お子さんのお名前と年齢をお知らせください。



## 【気軽に話せるおしゃべりサロン「傾聴サロン」に遊びに来ませんか】

悩みがあるとき、気持ちが沈んでいるとき、誰かに話を聞いてもらいたいときなどありませんか？鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をゆっくりと聴きます。お話した内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

・日時：5月18日(月) 午後1時～3時

・場所：鶴遊館 栄養指導室



## 【健康運動教室】毎月 月・木曜日開催

・開催日：5月7日(木)、11日(月)、15日(金)、18日(月)、22日(金)、25日(月)、29日(金)

！曜 日 に ご 注 意 ください！

・場 所：鶴遊館(申込み不要です)

・時 間：午前10時～11時

＊運動できる服装でおいでください。お茶、お水、タオルなどをお持ちください。

